

第1編

Basic concept

基本構想



福島県土木・建築総合計画

安全・安心、豊かさを次代につなぐ
県土づくりプラン

計画策定の趣旨

1 計画策定の背景

県は、平成23(2011)年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害(以下「東日本大震災」という)、東京電力福島第一原子力発電所事故による災害(以下「原子力災害」という)を踏まえ、平成25(2013)年度を初年度とし、東日本大震災から10年後となる令和2(2020)年度までを計画期間とした「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」を策定し、基本目標である“ともに育む、風土が息づく美しい県土”を目指して各施策に取り組んできました。

この結果、津波被災地における多重防御による復興まちづくりを始め、県内道路ネットワークの強化等により復興の姿が着実に形となって現れてきました。

一方で、いまだ3万5千人(令和3(2021)年8月時点)を超える方が県内外で避難を続けている等、本県の復興は途上にあります。

また、地球規模の気候変動による影響が深刻さを増し、自然災害が激甚化、頻発化しており、令和元年東日本台風などにより本県も大きな被害が発生しました。さらに、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延する等、私たちは、これまでに経験したことのない危機的事象に直面しています。

このような背景から、新たな課題や時代潮流に対応し、本県建設行政をしっかりと推進していくため、基本目標、課題解決のための具体的な施策や取組を基本計画としてまとめるとともに地域ごとの特性や課題に対する方針、取組を地域別計画としてとりまとめた本計画を作成しました。

なお、本計画は県づくりの羅針盤である県総合計画に基づく部門別計画として社会資本整備に関する最上位計画に位置付けられます。

2 計画の位置付け

【本計画】

県総合計画の礎となる部門別計画として、**社会資本整備に関する最上位計画**

福島県総合計画

ふくしま創生総合戦略

第2期 福島県復興計画

部門別計画

福島県土木・建築総合計画

ふくしま道づくりプラン

●●●● 部門別計画

※資料編参照

3 計画対象

道路、河川、砂防施設、海岸、港湾、漁港、ダム、都市公園、下水道、空港、県営住宅など社会資本の整備や維持管理、安全・安心、地方創生に資するソフト対策

4 計画期間

期間

令和4(2022)年度から令和12(2030)年度までの9年間

30年後を見据えた9年間の計画とし、本計画に掲げる施策や取組は、社会経済情勢の変化や技術革新等を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直しを行うものとします。

本県をとりまく社会情勢と時代潮流

本県の社会資本整備をとりまく社会情勢

1 地理的特徴

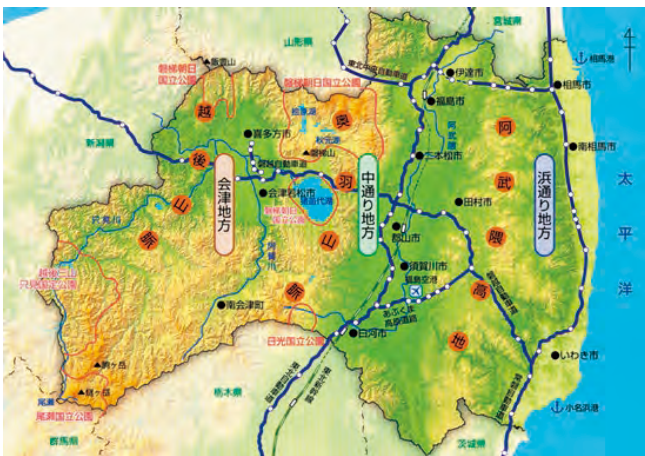
本県は東北地方の南の玄関口であり、東京からおおむね200km圏内に位置します。東北新幹線の首都・福島県間が約90分、高速自動車道では約3時間でのアクセスが可能となっています。

面積は全国で3番目の広さを有し、南北に連なる阿武隈高地と奥羽山脈を境に「会津」「中通り」「浜通り」に分けられ、異なる気候風土の下、3つの地域がそれぞれ魅力的な発展をしてきました。また、特色ある7つの地域（県北・県中・県南・会津・南会津・相双・いわき）が形成され、それぞれの軸に都市が分散した多極分散型の県土構造となっています。

福島県の地理的特徴



福島県の地理的特徴



この地図は、国土地理院の「数値地図50m(標高)日本Ⅱ」を使用しています

7つの地域



2 人口

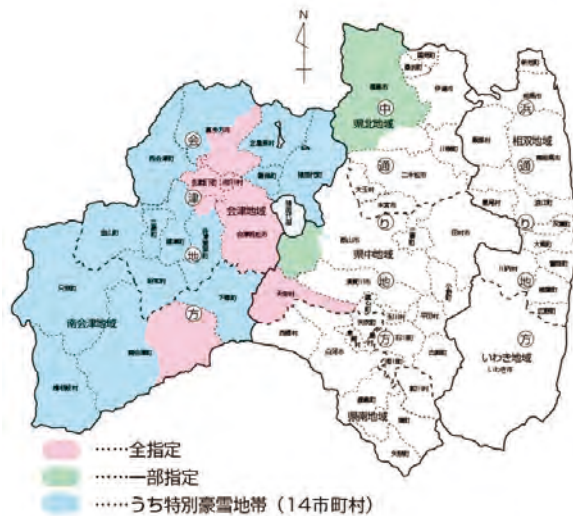
項目	単位	全国	福島県	順位	調査時点
総人口	千人	126,167	1,846	21	R元.10.1
人口密度	人/km ²	340.8	138.9	40	H27.10.1
人口増減率	%	△2.2	△9.8	38	H30.10~R元.9
年少人口割合	%	12.1	11.4	37	R元.10.1
生産年齢人口割合	%	59.5	57.1	23	R元.10.1
老年人口割合	%	28.4	31.5	21	R元.10.1
3世代世帯割合	%	5.67	11.96	8	H27.10.1
高齢単身世帯の割合	%	11.11	10.63	28	H27.10.1

3 自然環境

本県は、広大な県土の約7割を森林が占め、さらに、国立公園を始めとする自然公園が県土面積の約13%を占めています。

また、会津地方の全域及び中通り地方の一部を含む県土面積の約半分を占める20市町村が豪雪地帯*1に指定されています。さらにそのうち14市町村が特別豪雪地帯*2に指定されています。

福島県の豪雪地帯及び特別豪雪地帯指定図



県管理の国県道における冬期通行不能区間は、全延長の約6%あり、降雪・積雪が日常生活や経済活動に影響を与えています。

加えて、東北地方の20の活火山のうち5つ（吾妻山、安達太良山、磐梯山、沼沢、燧ヶ岳）が本県に存在し、過去に火山活動による被害も発生しています。

福島県の活火山



4 自然災害と複合災害

本県は、平成23(2011)年3月11日の東日本大震災と原子力発電所事故により、地震、津波に加え、原子力災害という未曾有の複合災害に見舞われ、甚大な被害を受けました。

その後も平成23(2011)年7月の新潟・福島豪雨、平成27(2015)年9月の関東・東北豪雨、令和元(2019)年10月の東日本台風、令和3

(2021)年2月の福島県沖地震等、毎年のように大規模な災害が発生し、尊い命と財産が失われる被害が生じています。

また、人口減少と高齢化により、地域の守り手である建設業界を含めて災害リスクに備える体制や人員の確保、地域の防災力や共助機能の維持が課題となっています。

5 産業

首都圏に近接した立地条件や高規格道路、港湾、福島空港等の交通基盤をいかした医療機器産業等の集積が進んでいます。

また、重要港湾である小名浜港、相馬港が海の

玄関口として地域産業や東日本地域のエネルギー供給を支える国際物流拠点として重要な役割を担っています。

福島県の社会資本整備状況

区分	指標項目	福島県	全国	順位	統計年月日	
道路	道路延長(国道、県道、市町村道)	38,953km	1,217,469km	7	H31.3.31	
	道路改良率(国道、県道、市町村道)	62.1%	63.5%	30	H31.3.31	
	道路整備状況 (改良率) 幅員5.5m以上	一般国道(県管理分)	82.4%	87.6%	38	H31.3.31
		主要地方道	76.5%	79.6%	29	H31.3.31
		一般県道	53.9%	63.6%	33	H31.3.31
		県道計	64.3%	70.7%	31	H31.3.31
		市町村道	13.5%	18.7%	37	H31.3.31
	道路整備状況 (舗装率) 簡易舗装含まない	一般国道(県管理分)	76.9%	88.2%	41	H31.3.31
		主要地方道	70.3%	75.8%	34	H31.3.31
		一般県道	43.9%	58.1%	39	H31.3.31
		県道計	56.1%	66.1%	38	H31.3.31
		市町村道	11.5%	19.6%	36	H31.3.31
	歩道設置道路実延長	4,461km	180,953km	—	H31.3.31	
電線類地中化整備延長	110.4km	—	—	R2.3.31		
河川港湾	河川改修率	48.3%	—	—	R2.3.31	
	海岸保全整備率 (水管理・国土保全局、港湾局、水産庁)	91.7%	—	—	H31.3.31	
	土石流危険渓流整備率	21.2%	—	—	R2.3.31	
	地すべり危険箇所整備率	44.4%	—	—	R2.3.31	
	急傾斜地崩壊危険箇所整備率	36.3%	—	—	R2.3.31	
都市	都市計画街路整備率	65.9%	65.4%	20	H31.3.31	
	都市計画区域人口1人当たりの都市公園面積	14.2㎡	10.5㎡	21	R2.3.31	
	下水道処理人口普及率 (福島県の普及率は避難指示区域等調査困難な2町村を除いた数値であり、全国順位は無し)	54.1%	79.7%	—	R2.3.31	
	汚水処理人口普及率 (福島県の普及率は避難指示区域等調査困難な3町村を除いた数値)	83.7%	91.7%	34	R2.3.31	
建築	新耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性を有する住宅ストックの比率	87.1%	87.0%	—	H30.10.1	
	高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率	43.2%	42.0%	—	H30.10.1	
	一定の省エネルギー対策を講じた住宅の比率	38.0%	—	—	H30.10.1	
	新築住宅における住宅性能表示の実施率	28.1%	—	—	R2.3.31	
	住宅の利活用期間	約31.5年	—	—	H30.10.1	

出典：令和3年度 事業計画の概要

1

第1編
基本構想編

2

第2編
基本計画編

3

第3編
地域別計画編

4

第4編
計画の進捗管理

5

第5編
資料編

時代潮流と課題

1 人口減少・超高齢化社会

本県の人口は、約183万人（令和2（2020）年10月1日現在の人口推計）で、平成10（1998）年1月（人口ピーク：約214万人）以降、減少が続いており〔図表1〕、令和22（2040）年の推計では、人口ピラミッドが逆三角形に近づき型になる見込みです。〔図表2〕

また、1990年代から生産年齢人口（15～64歳人口）が減少しており、これに伴い就業者数も平成7（1995）年の108.7万人をピークに減少傾向にあります。〔図表3〕

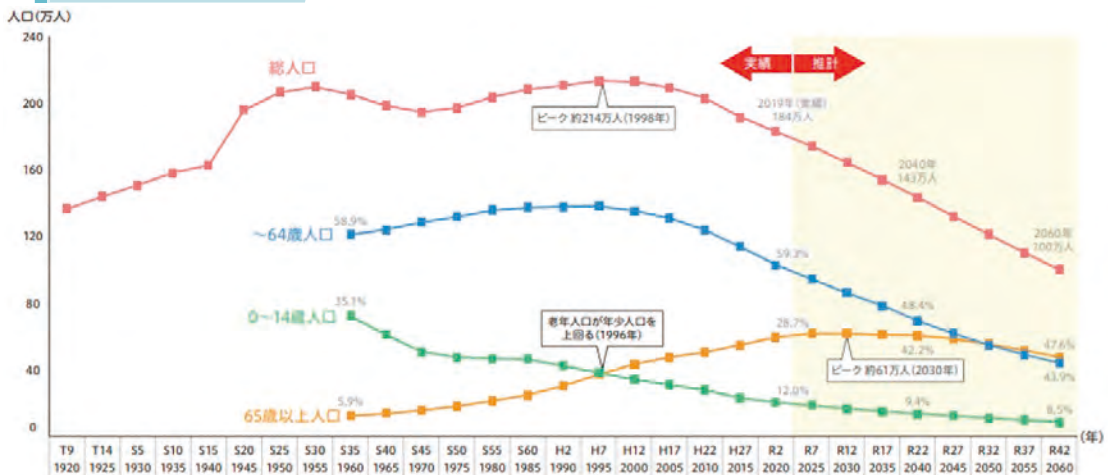
人口減少が継続した場合、令和22（2040）年には、就業者数は61.5万人になるものと予想さ

れております。

県内の建設業就業者数にあってもこの15年間で約24%減少〔図表4〕、特に会津地域で著しく減少しています。〔図表5〕その一方、老朽化が進む社会インフラの修繕・更新が増加することが予想されており、今後、安定した社会基盤の整備、維持に影響を及ぼすおそれがあります。

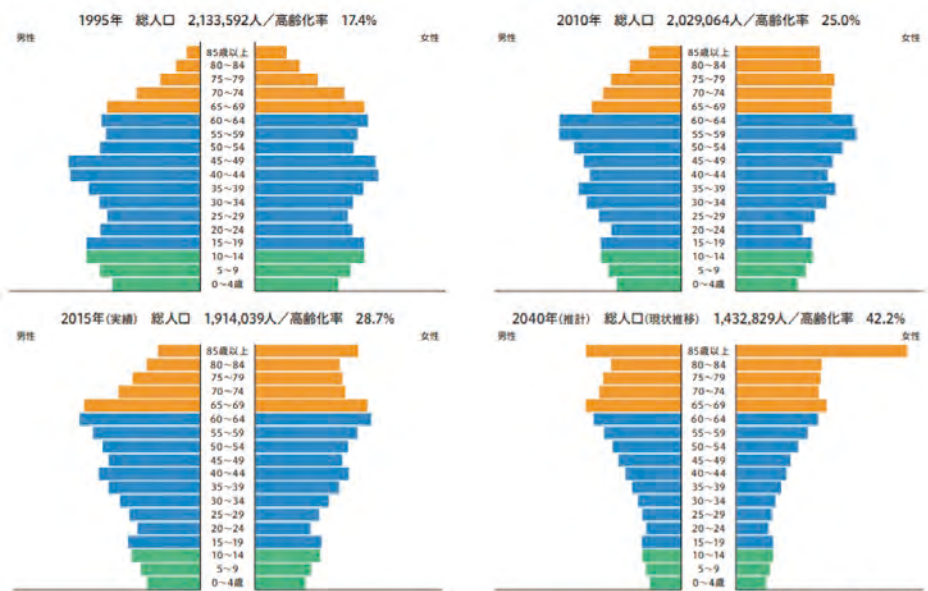
また、地域コミュニティ、インフラサービス、地域力の維持が困難となるおそれがある等、このような状況に対応した社会基盤の整備や維持管理の在り方、その担い手である建設業就業者確保についての対応が求められています。

図表1 福島県の人口推移

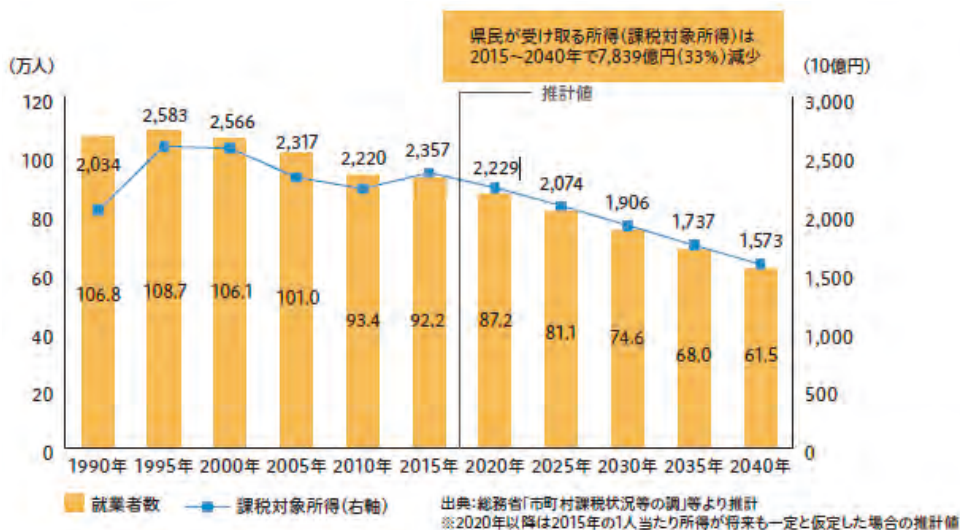


(実績値=10/1時点) 出典：総務省 国勢調査 人口等基本集計 第3表 年齢(5歳階級), 男女別人口及び人口性比-都道府県 (昭和55年～平成27年)

図表2 福島県の人口ピラミッド

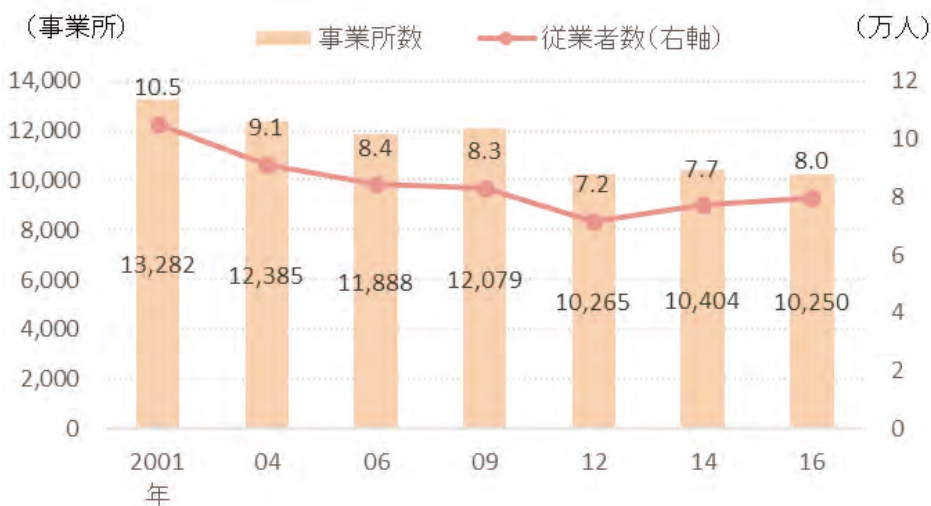


図表3 就業者数と所得の将来推計



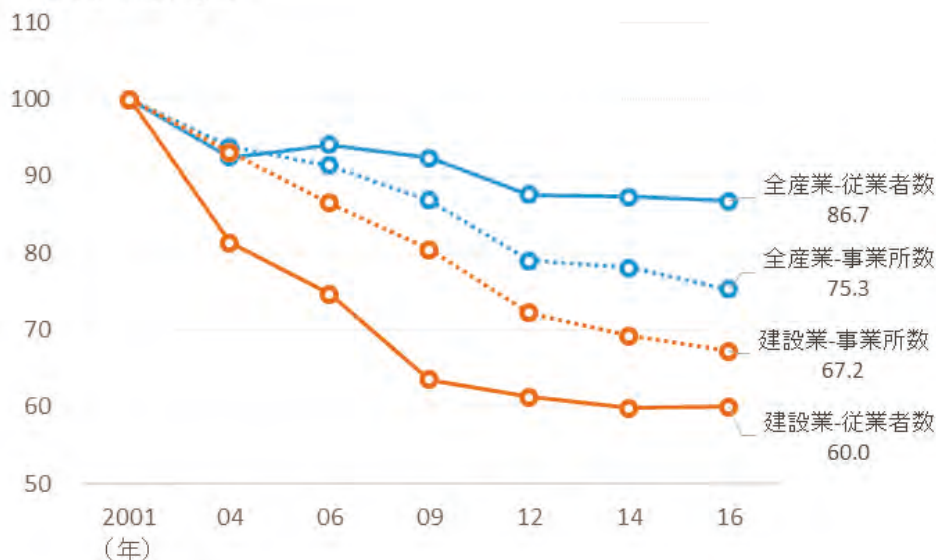
図表4 福島県建設業事業所数・従業者数の推移

(総務省「事業所・企業統計調査」 経済産業省「経済センサス」)



図表5 会津地方建設業事業所数・従業者数の推移

(2001年=100) 会津



2 地球環境問題と高まる自然災害リスク

近年、地球規模での温暖化問題が顕在化し、大規模な気象災害等が頻発するなど、気候変動に対する危機感是世界中に広がっています。本県においても令和元年東日本台風等により甚大な被害が発生しています。

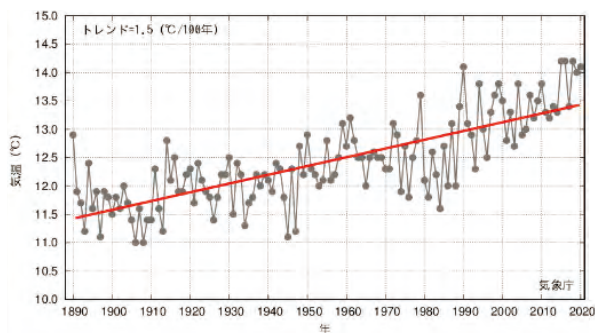
このような中、国において令和2（2020）年10月に2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を目指すことが表明されました。

地球温暖化問題への対応は、避けることのできない喫緊の課題です。

本県においても令和3（2021）年2月に「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言したところであり、これまで以上に危機感を持ち、地球温暖化対策の一層の強化、推進に取り組んでいく必要があります。

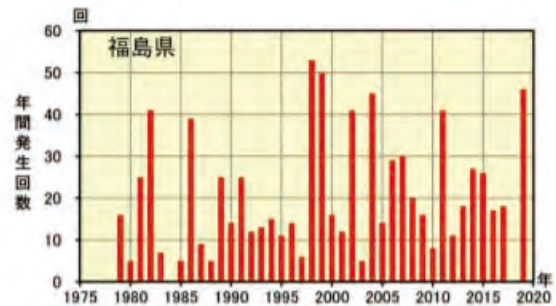
気候変動による水災害リスクに対しては、流域に関わるあらゆる関係者が、防災・減災に取り組み、強くてしなやかな社会を構築するとともに、県民が「自らの命は自らが守る」意識の向上を図る必要があります。

福島 年平均気温 1890-2020



<出典：気候変動適応情報プラットフォーム>

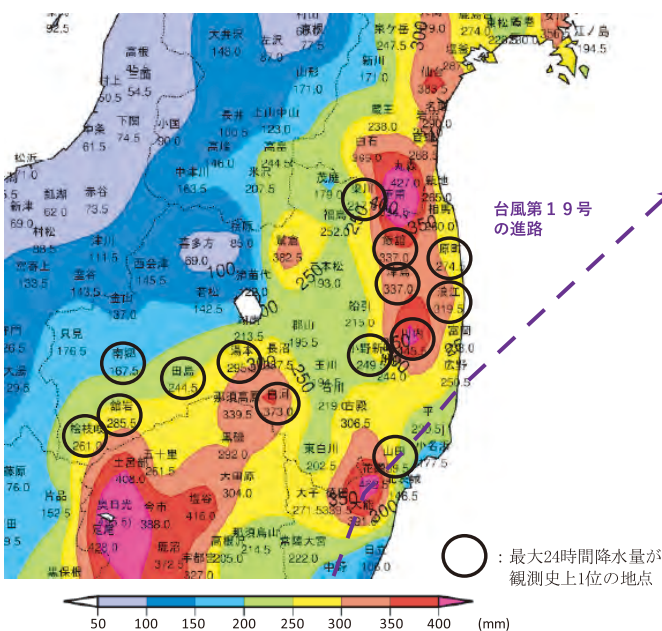
日降水量100mm以上



令和元年東日本台風の気象状況

期間降水量分布図（10月11日15時～13日6時）

<出典：気象庁ホームページ>



令和元年東日本台風の概要

福島県では、10月11日から前線の影響で雨が降り出し、12日には令和元年台風第19号の接近により昼過ぎから激しい雨が降り、特に台風の接近・通過に伴い、12日夕方から13日未明にかけては非常に激しい雨となり、局地的には猛烈な雨となりました。11日15時から13日6時までの総雨量は、福島県の広い範囲で200mm以上の大雨となり、川内445.5mm、福島市鷲倉382.5mm、白河373.0mmと10月1か月の平年値の2～3倍の雨量となりました。

この台風による大雨や暴風により、人的被害や、阿武隈川などの決壊による住家の床上・床下浸水、土砂崩れによる住家の全壊が発生するなど、甚大な被害となりました。

3 AI, IoT等技術の進展

これまでの情報社会 (Society4.0) では、知識や情報が共有されず分野横断的な連携が不十分であるという問題があり、年齢や障がいなどによる労働や行動範囲に制限がありました。また、少子高齢化や地方の過疎化などの課題に対して様々な制約があり、十分に対応することが困難でした。



<出典：内閣府ホームページ>

Society5.0*3で実現する社会は、IoTで全ての人と物がつながり、さらに、膨大なビッグデータを人工知能 (AI) が解析し、ロボットなどを通して人間にフィードバックされることで今までにない新しい価値を生み出し、これらの課題や困難を克服することが期待されています。



4 グローバル化・ボーダレス化

アジア新興国等の経済成長により、国際競争が激化しています。生産年齢人口の減少が続く中、国際競争力を向上させるためには、技術革新などのイノベーションによる高い生産性向上を図る必要があります。

また、現在は、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光が制限され交流人口が減少してい

るものの、コロナ禍前には、観光による交流人口が世界的に増加しており、都市部だけでなく地方部にも観光需要が波及していることから、アフターコロナを見据え、地方部においてもハード・ソフト両面から広く受け入れ体制を整えていく必要があります。

5 東日本大震災及び原子力災害からの復興

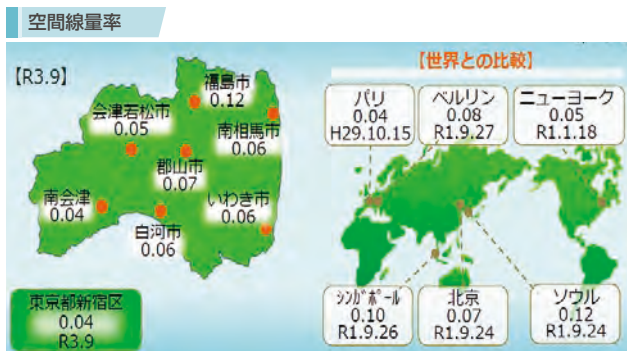
平成30 (2018) 年3月までに面的除染が完了 (帰還困難区域を除く) したことなどにより、県内の空間線量率は大幅に低下し、世界の主要都市と同水準になっています。

公共土木施設の災害復旧工事は、全体の99%に着手し、そのうち99%が完了 (令和3年10月末時点)、防災緑地整備が完了する等、着実に復

興が進捗しています。

避難者はピーク時から約4分の1に減少したものの、いまだ3万5千人 (令和3 (2021) 年8月時点) を超える方が県内外で避難を続けています。

また、原子力災害による風評が根強く残る中、福島への関心が薄れていくなど風化が懸念されます。



出典：海外の空間線量率については日本政府観光局

- 震災直後の空間線量率に比べると、自然減衰や除染等により大幅に減少しました。

6 福島イノベーション・コースト構想

福島イノベーション・コースト構想は、東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトです。

本構想は、浜通り地域等において、重点分野に位置付けられる廃炉、ロボット・ドローン、エネ

ルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の各分野の具体化を進めるとともに、その実現に向けた産業集積や人材育成、交流人口の拡大、情報発信、生活環境の整備など多岐にわたる基盤整備を進めています。

各分野の研究拠点を活用し、先端産業の集積を推進しています。

福島イノベーション・コースト構想 主要プロジェクト

The infographic details six main project areas and their associated research centers:

- 廃炉 (Decommissioning):** Focuses on domestic and overseas high-tech R&D. Key centers include Fukushima Nuclear R&D Center and Fukushima Nuclear R&D Center.
- ロボット・ドローン (Robotics & Drones):** Focuses on developing robot R&D. Key centers include Fukushima Robot R&D Center and Fukushima Robot R&D Center.
- エネルギー・環境・リサイクル (Energy, Environment, & Recycling):** Focuses on advanced renewable energy R&D. Key centers include Fukushima Energy R&D Center and Fukushima Energy R&D Center.
- 農林水産業 (Agriculture, Forestry, & Fisheries):** Focuses on utilizing ICT and robot technologies. Key centers include Fukushima Agriculture R&D Center and Fukushima Agriculture R&D Center.
- 医療関連 (Medical Related):** Focuses on technical R&D support. Key centers include Fukushima Medical R&D Center and Fukushima Medical R&D Center.
- 航空宇宙 (Aerospace):** Focuses on realizing "aircraft" and related enterprises. Key centers include Fukushima Aerospace R&D Center and Fukushima Aerospace R&D Center.

Research centers shown on the map include: Fukushima Nuclear R&D Center, Fukushima Robot R&D Center, Fukushima Energy R&D Center, Fukushima Agriculture R&D Center, Fukushima Medical R&D Center, Fukushima Aerospace R&D Center, Fukushima Nuclear R&D Center, Fukushima Robot R&D Center, Fukushima Energy R&D Center, Fukushima Agriculture R&D Center, Fukushima Medical R&D Center, Fukushima Aerospace R&D Center.

7 持続可能な開発目標 (SDGs) の理念を踏まえた課題解決

SDGsは、世界が抱える課題を解決し、持続可能な社会をつくるため、平成27(2015)年の国連サミットで決定した国際社会の共通目標です。

「貧困」「保健」「エネルギー」「気候変動」など17の目標と169のターゲットが示されており、

国が定めた「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」(平成28(2016)年)において、地方自治体の各種計画にSDGsの要素を最大限反映することとされています。本計画においてもSDGsの理念を踏まえ、各種施策を推進していきます。



8 新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、県民生活に大きな影響をもたらしました。感染拡大防止のための新しい生活様式が定着し、「非接触」という新たな視点からデジタル化がより進展し、テレワークや時差出勤、リモート会議の積極的な活用が促されました。

一方、様々なイベント等の中止、観光需要の減

少、事業者の大幅な売り上げ減少や労働需要の減少等、その影響は経済にも大きな打撃を与えました。

コロナ禍での社会変化は、ニューノーマル（新しい生活様式）として今後も定着していくことが見込まれます。

今後の潮流の変化

30年後の想定される潮流

視点 世界の潮流を踏まえた県土の在り方

人口

- 世界人口は増加を続け、地域によって増加率に大きな差が生じることが予測される一方、国内総人口は2053年に1億人を割り込むことが予想され、本県も減少が続く見込みです。

環境

- SDGsを踏まえた取組や「2050年カーボンニュートラル」により、気候変動に一定の効果が見られ、自然災害や環境汚染等のリスクが低下していることが期待されます。しかし、世界人口の増加が進み、更なる環境への配慮が必要になることが見込まれ、自然災害に対する危機意識と防災意識の高い社会が構築されていることが求められます。

産業

- 東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、当該地域の新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトである福島イノベーション・コースト構想が進展しています。

くらし

- 著しいデジタル技術の進展により、物理的距離や時間的な制約の軽減につながり、広い県土を有する本県は大きな恩恵を受けています。
- ロボット産業等、先端分野の産業が発展するとともに、グローバル競争が更に激化するため、更なる技術革新が必要になっています。

30年後に創り上げたい社会資本整備の姿

短期間でめまぐるしく変化する社会情勢、国内の人口・就業者の減少、その一方で世界人口は増加を続け、地球規模での温暖化問題が顕在化する等、様々な潮流から将来を正確に予測することは容易ではありません。

人口減少に伴う就業者の減少、社会経済活動の縮小は、行財政にとって収入減少の要因となります。

今後の行財政運営においては、限られた財源と職員の中でも行政が十分な役割を果たし、全ての人に優しい社会を構築する取組を進める必要があります。

また、自然災害において命を守ることを最優先とし、被害を最小化するためには、ハード整備と避難体制の確立等のソフト対策、そして県民の「自らの命は自らが守る」「自分たちの生活環境を守

る」意識を醸成しながら国、市町村、県民、あらゆる団体等と連携しながら強くてしなやかな県土づくりに取り組むことが重要になります。

複雑・多様化していく社会課題が顕在化する中、ありたい姿を実現する過程は、平坦なものではありません。

しかし、次代に県土を引き継ぐために、現在想定しうる要素から30年後のありたい社会資本整備の姿を描き、今、取り組まなければならないことを大局的に見極め、実現に向け行動することが重要です。

ありたい姿を想像することが大切です。

実現は、そこから始まり、次代が創造されます。想像のできない次代を実現することはできません。

30年後のありたい姿

これまでに整備した社会資本のストック効果（道路や河川などの社会資本が機能し、効率性や生産性、生活の質が向上する効果）が最大限に発現し、安全・安心、持続可能な地域社会、経済成長の基盤が提供されています。

2050年カーボンニュートラル、気象情報の精度の高度化や、高規格道路のミッシングリンク*4解消等による災害に強い道路ネットワーク等が確保されるとともに、自らの命は自らが守る意識が県民に定着し、防災意識の高い安心して暮らせる県土が形成されています。

また、コンパクト・プラス・ネットワーク*5により、地域が連携し、人口減少・少子高齢化社会でも必要なサービスが確保され、二地域居住等の新たな暮らし方や多様なライフスタイルに対応できる県土となっています。

道路ネットワークの確保により、隣接県や関東圏を含む広域連携が活発になるとともに、魅力ある地域づくりにより、活力に満ちた県土が形成されています。

ICT*6、AI等の情報技術の進展やDX*7の進展により、最適な社会資本サービスの在り方を捉え、効率的なインフラメンテナンスを確立し、豊かさを実感できる県土が形成されています。

30年後のありたい姿の実現に向けた進め方

人口減少、超高齢化時代にありたい姿を実現していくためには、時代の変化を的確に捉えながら、先進技術を活用した低コストで効率的な社会資本の整備や管理を進めていくことが必要です。

さらに、県民が、自分のまちを自らが守り育てる意識を醸成しながら、共に次代につないでいくことが大切です。

また、本県は、東日本大震災を経験し、ハード整備と防災訓練などのソフト対策を組み合わせた「多重防御」*⁸による復興まちづくりを進める等、自然災害からの復興の経験を蓄積しました。

今後は、これまでに培った経験を全国に発信・継承し、多様な主体と課題を共有し、解決していくことが、本県の役割でもあります。

ICT・IoT*⁹・AIの活用

⇒距離・時間等の制約を克服し、様々なサービスを楽しむ

例)社会資本の整備や維持管理に新技術を活用、地域間交流の促進、省人化の進展

多様性による価値の創造

⇒多様性により地域の進化・活発化を図る
例)地域の多様性を再構築し、横並びから脱却、地域の個性を進化させ新たな価値を創造する。

新しい協働による課題解決

⇒複数の主体が目標を共有し活動する

例)二地域居住・就労により人々が各地域で活動、SNSでの交流、クラウドファンディングによる資金調達、新たな企業・NPOとの関係を創造

カーボンニュートラル

⇒2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする

例)省エネの推進、再生可能エネルギー、次世代エネルギーの活用推進

多様な主体と柔軟に連携しながら、より迅速に課題を克服していくことが重要

県では、建設行政の視点から県総合計画の“[ひと][暮らし][しごと]が調和しながらシンカ（深化、進化、新化）する豊かな社会”を実現するため、県土の礎である社会基盤を整備・管理する上で、様々な取組、手段を深化させ、進化した安全・安心なよりよい県土を未来へつなぎます。

ありたい姿の実現に向けた基本目標

時代潮流からみる課題

ありたい姿の実現に向けた、基本目標、施策を定めるため、時代潮流から建設行政の視点で課題を整理しました。



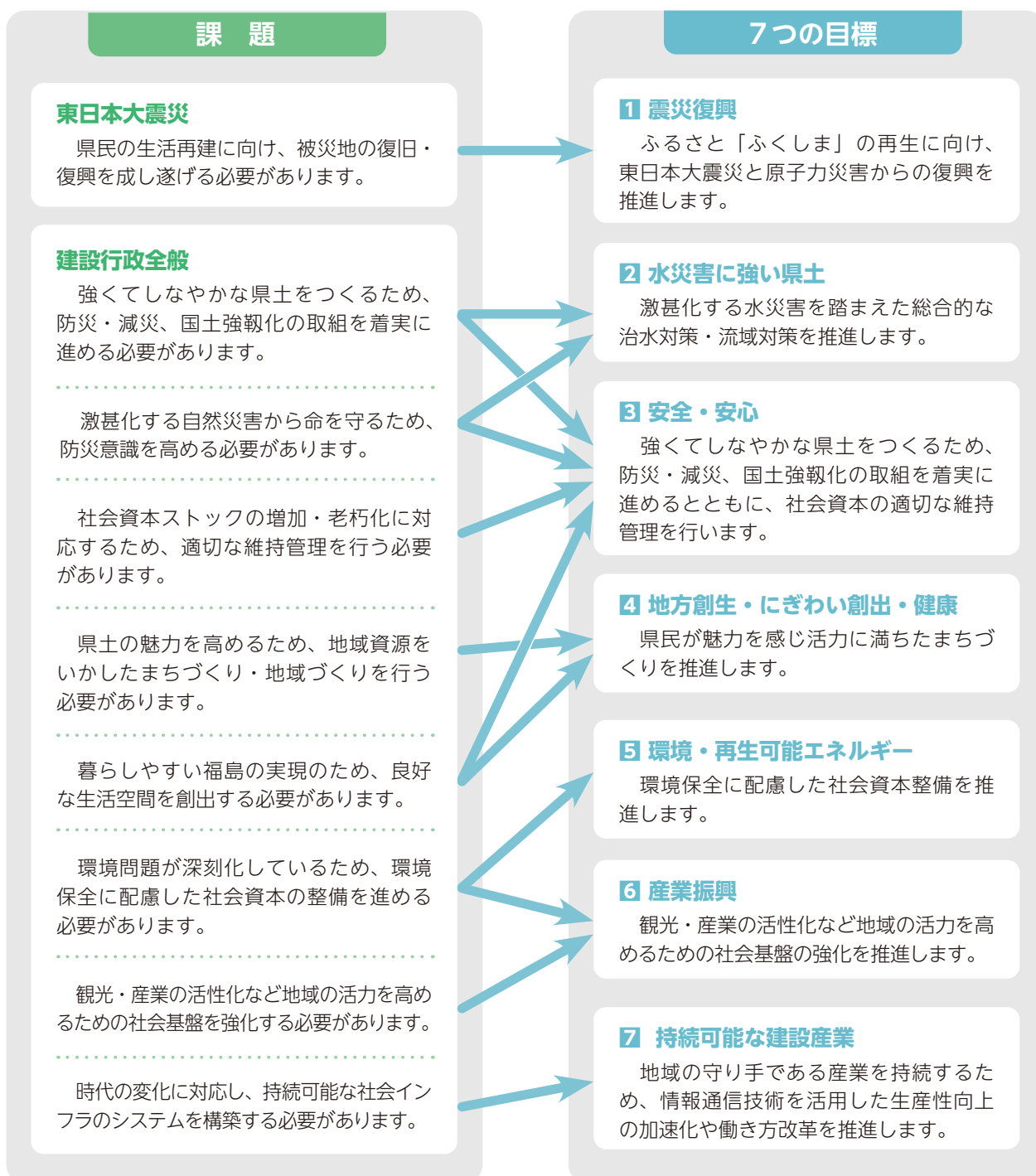
基本目標

建設行政の視点から県総合計画の“「ひと」「暮らし」「しごと」が調和しながらシンカ（深化、進化、新化）する豊かな社会”を実現するため、

安全・安心、豊かさを次代につなぐ県土づくり

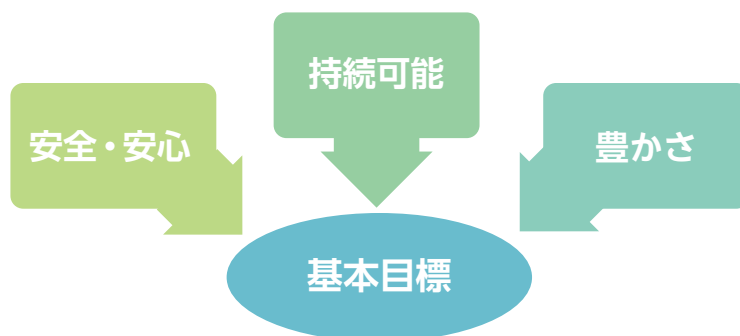
を基本目標に県土の礎である社会基盤を整備・管理し、次代につなぎます。

課題解決の7つの目標



基本目標

安全・安心、豊かさを次代につなぐ県土づくり



「安全・安心、豊かさを次代につなぐ県土づくり」を基本目標に設定した理由

基本目標は、県土づくりの7つの目標が、「安全・安心」「持続可能」「豊かさ」の3つのキーワードに大別されます。

「持続可能」を「過去と未来」を継ぐ（つぐ）、紡ぐ（つむぐ）、
「地域や人」を繋ぐ（つなぐ）、結ぶ（むすぶ）
という意味を込めて「つなぐ」を用い、

次の時代、次の世代に、「安全・安心」、「豊かさ」をつないでいくという強い想いを込めたものです。

- <安全・安心> 防災・減災、国土強靱化の取組による安全・安心の確保
⇒目標2, 3
- <持続可能> 環境保全、再エネ利用、インフラメンテナンスやそれを支える建設産業のDX推進による暮らしやすい県土
⇒目標5, 7
- <豊かさ> 産業振興による経済的豊かさのみならず二地域居住等の新たな暮らし方やライフスタイルへの対応、魅力ある地域の創造による「心の豊かさ」を実感できる県土の構築
⇒目標1, 4, 6

ありたい姿を実現するための施策

7つの目標と14の施策

30年後（2050年）のありたい姿の実現のため、令和12（2030）年度までの7つの目標と14の施策を設定します。

今後、新たに顕在化する課題については、柔軟に対応するものとします。

1 震災復興

ふるさと「ふくしま」の再生に向け、東日本大震災と原子力災害からの復興を推進します。

施策1 東日本大震災からの復興

2 水災害に強い県土

激甚化する水災害を踏まえた総合的な治水対策・流域対策を推進します。

施策1 治水対策の推進

3 安全・安心

強くてしなやかな県土をつくるため、防災・減災、国土強靱化の取組を着実に進めるとともに、社会資本の適切な維持管理を行います。

施策1 自然災害対策の推進

施策2 地震対策・耐震化の推進

施策3 老朽化対策・適切な維持管理

施策4 交通安全対策・過疎・中山間地域の交通対策

4 地方創生・にぎわい創出・健康

県民が魅力を感じ活力に満ちたまちづくりを推進します。

施策1 移住・定住、二地域居住、空き家対策の推進

施策2 快適な都市空間の形成

施策3 良質な住環境の整備

5 環境・再生可能エネルギー

環境保全に配慮した社会資本整備を推進します。

施策1 脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会形成の推進

6 産業振興

観光・産業の活性化など地域の活力を高めるための社会基盤の強化を推進します。

施策1 広域道路ネットワークの整備

施策2 地域道路ネットワークの整備

施策3 港の整備

7 持続可能な建設産業

地域の守り手である産業を持続するため、情報通信技術を活用した生産性向上の加速化や働き方改革を推進します。

施策1 DX推進等による建設産業の環境改善

1

第1編
基本構想編

2

第2編
基本計画編

3

第3編
地域別計画編

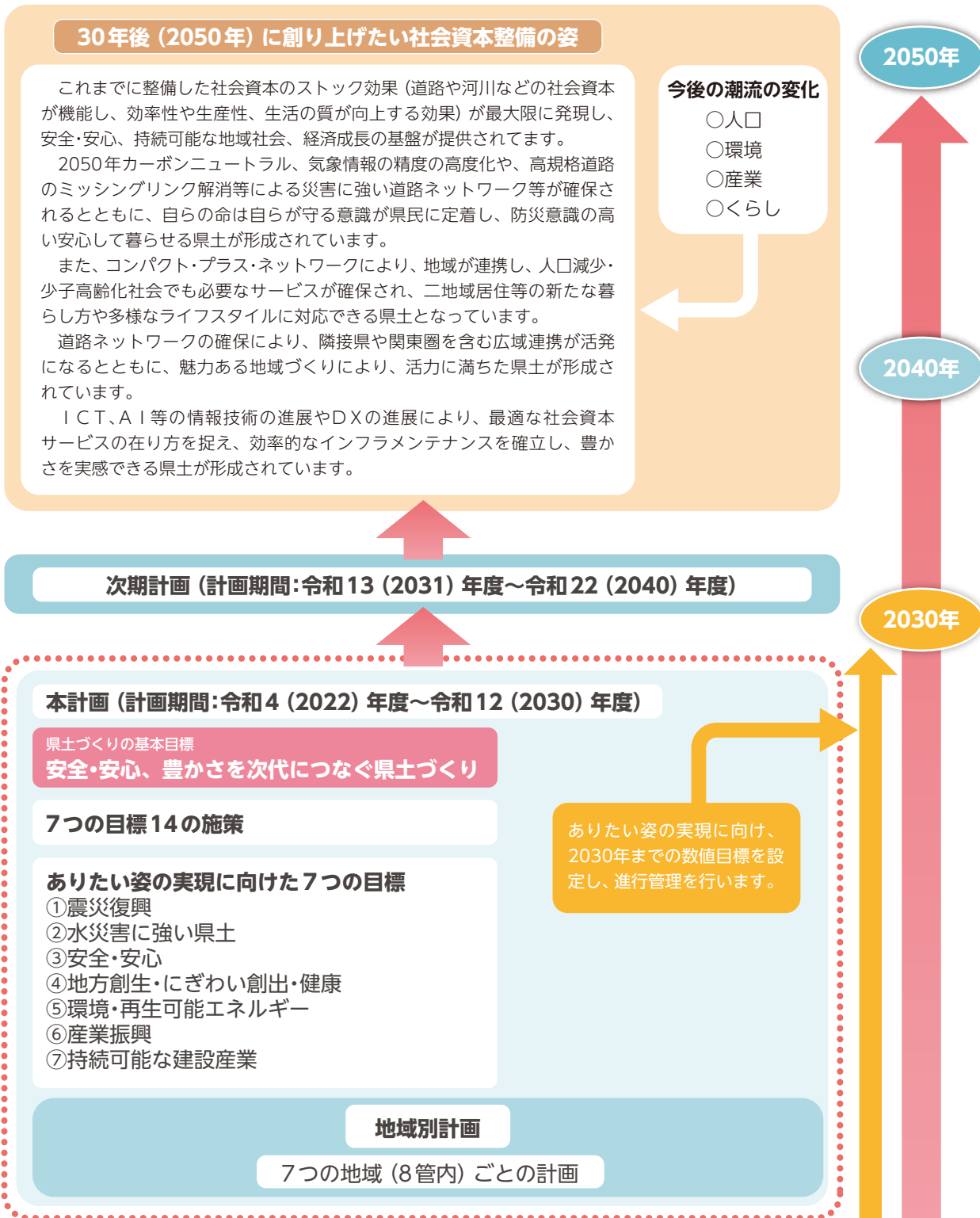
4

第4編
計画の進捗管理

5

第5編
資料編

プランの考え方



30年後に創り上げたい社会資本整備の姿

短期間でめまぐるしく変化する現在の社会情勢から将来を正確に予測することは容易ではありません。しかし、次代に県土を引き継ぐために、現在想定しうる要素から30年後のありたい社会資本整備の姿を描き、今、取り組まなければならないことを大局的に見極め、実現に向けて行動することが重要です。

本計画では、30年後のありたい姿の実現に向け、今後9年間に取り組む施策を明確にし、中間年度（令和7（2025）年度）、終期（令和12（2030）年度）の目標（指標）を定め、PDCAにより、しっかりと取り組んでまいります。